

令和5年12月20日

各チーム責任者 様

一般財団法人岐阜県バスケットボール協会
会 長 石 崎 徹

公益財団法人日本バスケットボール協会および一般財団法人岐阜県バスケットボール協会
2024(令和6)年度以降のチーム加盟料・競技者登録料について(案内)

日頃より、当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
見出しの件について、下記のとおりチーム加盟料および競技者登録料の改定を行います。ご
理解いただき、登録の推進および活動の充実にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 趣 旨
 - ・都道府県協会は、地域のバスケットボール競技環境を支える団体である。
 - ・これまで多くの教員や関係者の皆様のボランティアで支えられてきましたが、社会情勢の変化等により、現状のままでは今後安定的にバスケットボール環境を提供することが難しくなる。
 - ・学校体育から社会体育への移行により、都道府県協会が果たすべき役割が大きくなる。
 - ・皆様に一定の負担をいただきながら、バスケットボールを安心・安全に楽しめる環境を整え、継続して行く。
- 2 チーム加盟料 1チーム 4,000円 (内訳:日本協会2,000円、県協会2,000円)
- 3 競技者登録料 1名(4/1現在9歳以上) 1,600円 (4/1現在8歳以下は無料)
(内訳:日本協会800円、県協会800円)
- 4 登録方法期限等 「TEAM JBA」(登録管理システム)において登録する。(現状同様)
新年度の顧問会議等で連絡
- 5 登録料の用途
 - (1) 日本協会からの助成金(D-fund)の用途: スポーツ団体ガバナンスコードに添った組織運営、コンプライアンス遵守に関わる研修等、登録推進に関わる事業等、協会活動における情報発信充実 等
 - (2) 県協会における用途: 競技環境の構築(普及、器具・用具等)、競技会の準備・運営、競技運営者・指導者・審判・TO等の人材育成、普及・育成に関わる事業等の実施 等
- 6 問い合わせ 一般財団法人岐阜県バスケットボール協会 事務局 担当 増田 博徳
gba-office@gifubasketball.com または 058-214-3352